

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【公開番号】特開2017-149718(P2017-149718A)
 【公開日】平成29年8月31日(2017.8.31)
 【年通号数】公開・登録公報2017-033
 【出願番号】特願2017-41298(P2017-41298)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395 (2006.01)
 A 6 1 P 31/12 (2006.01)
 A 6 1 P 31/04 (2006.01)
 A 6 1 P 31/10 (2006.01)
 A 6 1 P 33/00 (2006.01)
 A 6 1 P 35/00 (2006.01)
 A 6 1 P 37/06 (2006.01)
 A 6 1 P 37/08 (2006.01)
 C 1 2 N 15/09 (2006.01)
 C 0 7 K 16/28 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/395 Z N A N
 A 6 1 P 31/12
 A 6 1 P 31/04
 A 6 1 P 31/10
 A 6 1 P 33/00
 A 6 1 P 35/00
 A 6 1 P 37/06
 A 6 1 P 37/08
 C 1 2 N 15/00 A
 C 0 7 K 16/28

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月26日(2017.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

L O X - 1 発現性抗原提示細胞を活性化する抗 L O X - 1 特異的抗体又はその抗原結合性断片を含む、ウイルス性疾患、細菌性疾患、真菌性疾患、原虫性疾患、自己免疫疾患、アレルギー、移植片拒絶、又は癌性疾患の予防用又は治療用組成物。

【請求項2】

抗 L O X - 1 特異的抗体又はその抗原結合性断片が、

EVQLQQSGTVLARPGASVKMSCKASGYTFTSYWMHWVKQRPGQGLEWIGAIYPGNSDITTYNQKFKGKAKLTAVTSTSTAY
MELSSLTNEDSAIVYYCTPTYYFDYWGGTSLTVSSAKTKのアミノ酸配列を有する重鎖可変領域と、
DVVMQTPLTSLVTLGQPASISCKSSQSLDSDGKTYLNWFLQRPQGSPKRLIYLVSKLDSGVPDRFTGSGSGTDFTLKI
SRVEAEDLVYYCWQGTHTFPWFVGGGKLEのアミノ酸配列を有する軽鎖可変領域との対、
QVQLQQSGAELMKPGASVKISCKATGYTFTGSYWI EWVQKRPQGHGLEWIGELIPGSGNTNYNENFKGKATFTADTSSNTAY

MQLTSLTSEDSAVYYCARAGIYWGQGLVTVSAAKTKのアミノ酸配列を有する重鎖可変領域と、
DIVLTQSPAFLAVSLGQRATISCRASESVDNYGISFMNWFQQKPGQPPLLIYVASKQSGVPARFSGSGSGTDFSLNIH
PMEEDDTAMYFCQQSKEVPRTFGGGTKLEのアミノ酸配列を有する軽鎖可変領域との対、及び
EIQQQTGPPELVKPGASVKISCKASGYPTDYIMVWVKQSHGKSLEWIGNISPYGTTNYNLKFKGKATLTVDKSSSTAY
MQLNSLTSEDSAVYYCARSPNWDGAWFAHWGQGLVTVSAAKTKのアミノ酸配列を有する重鎖可変領域と
、
DIVLTQSPASLAVSLGQRATISCKASQSVVDYDGDSYMNWFQQKPGQPPLLIYAASNLESGIPARFSGSGSGTDFTLNIH
PVEEEDAATYYCQQSNEDPFTFGSGTKLEのアミノ酸配列を有する軽鎖可変領域との対
から選択される、重鎖可変領域と軽鎖可変領域との対、又はそのヒト型
を含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

ウイルス性疾患が、ピコルナウイルス疾患、コロナウイルス疾患、トガウイルス疾患、
フラビルウイルス疾患、ラドウイルス疾患、パラミクソウイルス疾患、オルトミクソウ
イルス疾患、ブンヤウイルス疾患、アレナウイルス疾患、レオウイルス疾患、レトロウイ
ルス疾患、パピローマウイルス疾患、パルボウイルス疾患、ヘルペスウイルス疾患、ポッ
クスウイルス疾患、ヘパドナウイルス疾患、海綿状ウイルス疾患、インフルエンザ、1 型
及び 2 型単純疱疹ウイルス疾患、麻疹、デング熱、天然痘、ポリオ、及び HIV から選択
されるか、

細菌性疾患が、百日咳、ジフテリア、破傷風、連鎖球菌感染症、グラム陰性菌感染症、結
核菌感染症、ヘリコバクター・ピロリ感染症、肺炎球菌感染症、インフルエンザ菌 (haem
ophilus influenza) 感染症、熱帯熱マラリア原虫感染症、髄膜炎菌感染症、肺炎連鎖球
菌感染症、淋菌感染症、サルモネラ血清型チフス菌感染症、赤痢菌感染症、コレラ菌感染
症、デング熱、脳炎、日本脳炎、ライム病、及びペスト菌感染症から選択されるか、

真菌性疾患が、カンジダ、ヒストプラズマ疾患、クリプトコッカス性疾患、コクシジオデ
ス疾患、及び白癬から選択されるか、

原虫性疾患が、熱帯熱マラリア原虫疾患、トキソプラズマ疾患、住血吸虫疾患、リーシュ
マニア疾患、及びトリパノゾーマ・クルージ疾患から選択されるか、

自己免疫疾患が、糖尿病、真性糖尿病、関節炎、関節リウマチ、若年性関節リウマチ、骨
関節炎、乾癬性関節炎、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、自己免
疫性甲状腺炎、アトピー性皮膚炎及び湿疹性皮膚炎を含む皮膚炎、乾癬症、ショーグレン
症候群に続発する乾性角結膜炎を含むショーグレン症候群、円形脱毛症、節足動物虫刺さ
れ反応によるアレルギー応答、クローン病、アフター性潰瘍、虹彩炎、結膜炎、角結膜炎
、潰瘍性大腸炎、喘息、アレルギー性喘息、皮膚エリテマトーデス、強皮症、膣炎、直腸
炎、薬疹、ハンセン病反転反応、癩性結節性紅斑、自己免疫性ブドウ膜炎、アレルギー性
脳脊髄炎、急性壊死性出血性脳症、特発性両側性進行性感音難聴、再生不良性貧血、真正
赤血球性貧血、特発性血小板減少、多発軟骨炎、ウェゲナー肉芽腫症、慢性活動性肝炎、
スティーブンス・ジョンソン症候群、特発性スプルー、扁平苔癬、グレーブス眼球症、サ
ルコイドーシス、原発性胆汁性肝硬変、後部ブドウ膜炎、及び間質性肺線維症から選択さ
れるか、

癌性疾患が、血液癌、白血病、リンパ腫、神経腫瘍、星状細胞腫、グリア芽腫、メラノー
マ、乳癌、肺癌、頭頸部癌、消化器癌、胃癌、結腸癌、肝癌、膵臓癌、泌尿生殖器腫瘍、
子宮頸部癌、子宮癌、卵巣癌、膣癌、睾丸癌、前立腺癌、陰茎癌、骨腫瘍、血管腫瘍、口
唇癌、鼻咽頭腫瘍、咽頭腫瘍、口腔腫瘍、食道腫瘍、直腸腫瘍、胆嚢腫瘍、胆道系腫瘍、
喉頭腫瘍、肺腫瘍、気管支腫瘍、膀胱腫瘍、腎臓腫瘍、脳腫瘍、甲状腺腫瘍、ホジキン病
、非ホジキンリンパ腫、及び多発性骨髄腫から選択されるか、或いは

アレルギーが、杉花粉アレルギー、ブタクサアレルギー、ホソムギアレルギー、チリダニ
アレルギー、ネコアレルギー、及びペニシリンアレルギーから選択される、請求項 1 又は
2 に記載の組成物。

【請求項 4】

抗 LOX - 1 特異的抗体又はその抗原結合性断片が、B 細胞による、分泌した IL - 8

、M I P - 1 a、I L - 6、T N F a又はそれらの組合せの産生を増加させることができる、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 5】

抗 L O X - 1 特異的抗体又はその抗原結合性断片が、C D 8 + T 細胞の活性化を高めることができる、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 6】

抗 L O X - 1 特異的抗体又はその抗原結合性断片が、1 又は 2 以上のウイルス抗原、1 又は 2 以上の細菌抗原、1 又は 2 以上の真菌抗原、1 又は 2 以上の原虫抗原、1 又は 2 以上の寄生虫抗原、1 又は 2 以上の腫瘍抗原、自己免疫疾患に関わる 1 又は 2 以上の抗原、アレルギーに関わる 1 又は 2 以上の抗原、移植片拒絶に関わる 1 又は 2 以上の抗原、或いはそれらの組合せを含む 1 又は 2 以上の抗原に結合している、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 7】

抗 L O X - 1 特異的抗体又はその抗原結合性断片が、1 又は 2 以上の抗原を有する融合タンパク質中にある、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 8】

1 又は 2 以上の抗原が、1 又は 2 以上のウイルス抗原を含む、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

ウイルス抗原が、少なくとも 1 つのインフルエンザ抗原を含む、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 10】

インフルエンザ抗原が、インフルエンザ成分であるヘマグルチニン及びノイラミニダーゼ並びにそれらの組合せから選択される、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

ウイルス抗原が、少なくとも 1 つの H I V 抗原を含む、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 12】

H I V 抗原が、g a g、p o l、e n v、n e f、逆転写酵素、及びそれらの組合せの 1 又は 2 以上に由来のポリペプチドを含む、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 13】

1 又は 2 以上の抗原が、レトロウイルス抗原、ヒト免疫不全ウイルス抗原、肝炎ウイルス抗原、B 型肝炎ウイルスの S、M 及び L プロテイン、A 型、B 型及び C 型肝炎のウイルス成分、ウイルス R N A、インフルエンザウイルス抗原、ヘマグルチニン、ノイラミニダーゼ、麻疹ウイルス抗原、風疹ウイルス抗原、ロタウイルス抗原、サイトメガロウイルス抗原、呼吸器合胞体ウイルス抗原、単純疱疹ウイルス抗原、水疱瘡ウイルス抗原、日本脳炎ウイルス抗原、及び狂犬病ウイルス抗原から選択される少なくとも 1 つのウイルス抗原を含むか、

前記 1 又は 2 以上の抗原が、1 若しくは 2 以上のトリパノゾーマ抗原、1 若しくは 2 以上のサナダムシ抗原、1 若しくは 2 以上の回虫抗原、1 若しくは 2 以上の蠕虫抗原、又は 1 若しくは 2 以上のマラリア抗原を含むか、

1 又は 2 以上の細菌抗原が、百日咳毒素、線維状ヘマグルチニン、パータクチン、F I M 2、F I M 3、アデニル酸サイクラゼ、ジフテリア細菌抗原、ジフテリア毒素又はトキシノイド、破傷風菌抗原、連鎖球菌抗原、グラム陰性バチルス菌抗原、リポ多糖類、結核菌抗原、ミコール酸、熱ショックタンパク質 6 5、3 0 k D a 主要分泌タンパク質、抗原 8 5 A、ヘリコバクター・ピロリ細菌抗原成分；ニューモリシン、肺炎球菌荚膜多糖類、及び他の肺炎球菌抗原成分等の肺炎球菌抗原；インフルエンザ菌抗原、荚膜多糖類、炭疽菌抗原、炭疽菌防御抗原、リケッチア細菌抗原、ロンプ A、マイコプラズマ抗原、リケッチア抗原又はクラミジア抗原を含むか、

1 又は 2 以上の寄生虫抗原が、部分又は完全インフルエンザ菌、熱帯熱マラリア原虫、髄膜炎菌、肺炎連鎖球菌、淋菌、サルモネラ血清型チフス菌、赤痢菌、コレラ菌、デング熱

、脳炎、日本脳炎、ライム病、ペスト菌、西ナイルウイルス、黄熱病、野兔病、ウイルス性肝炎、細菌性肝炎、呼吸器合胞体ウイルス、H P I V 1、H P I V 3、アデノウイルス、又は天然痘を含むか、

1又は2以上の真菌抗原が、カンジダ真菌抗原成分、ヒストプラズマ真菌抗原、熱ショックタンパク質60(HSP60)、クリプトコッカス真菌抗原、莢膜多糖類、コクシジオデス真菌抗原、小球抗原、白癬真菌抗原、トリコフィチン、又は他のコクシジオデス真菌抗原を含むか、或いは

1又は2以上の腫瘍抗原が、C E A、前立腺特異的抗原(P S A)、H E R - 2 / n e u、B A G E、G A G E、M A G E 1 ~ 4、6及び12、M U C (ムチン)、G M 2及びG D 2ガングリオシド、r a s、m y c、チロシナーゼ、M A R T (メラノーマ抗原)、P m e 1 1 7 (g p 1 0 0)、G n T - VのイントロンV配列(N - アセチルグルコアミニルトランスフェラーゼVのイントロンV配列)、前立腺C a p s m、P R A M E (メラノーマ抗原)、-カテニン、M U M - 1 - B (メラノーマの遍在性変異遺伝子産物)、G A G E (メラノーマ抗原) 1、B A G E (メラノーマ抗原) 2 ~ 1 0、c - E R B 2 (H e r 2 / n e u)、E B N A (エプスタイン・バーウイルス核抗原) 1 ~ 6、g p 7 5、ヒトパピローマウイルス(H P V) E 6及びE 7、p 5 3、肺耐性タンパク質(L R P)、B c 1 - 2及びK i - 6 7、又はそれらの任意の組合せを含む、請求項6に記載の組成物。

【請求項14】

EVQLQQSGTVLARPGASVKMSCKASGYTFTSYWMHWKQRPQGLEWIGAIYPGNSDTTYNQKFKGKAKLTAVTSTSTAYMELSSLTNEDSAVYYCTPTYYFDYWGQGTSLTVSSAKTKのアミノ酸配列を有する重鎖可変領域と、DVVMTQTPLTLSVTIGQPASISCKSSQSLLDSDGKTYLNWFLQRPGQSPKRLIYLVS KLDSGVPDRFTGSGSGTDFTLKISRVEAEDLGVYYCWQGT HFPWTFGGGTKLEのアミノ酸配列を有する軽鎖可変領域との対、QVQLQQSGAELMKPGASVKISCKATGYTFGSYWI EWVKQRPGHGLEWIGEILPGSGNTNYNENFKGKATFTADTSSNTAYMQLTSLTSEDSAVYYCARAGIYWGQGTSLTVSAAKTKのアミノ酸配列を有する重鎖可変領域と、DIVLTQSPAFLAVSLGQRATISCRASESVDNYGISFMNWFQKPGQPPKLLIYVASKQSGV PARFSGSGSGTDFSLNIHPMEEDDTAMYFCQQSKEVPRTFGGGTKLEのアミノ酸配列を有する軽鎖可変領域との対、及びEIQQLQQTGPELVKPGASVKISCKASGYPFTDYIMVWVKQSHGKSLEWIGNISPYYGTTNYNLKFKGKATLTVDKSSSTAYMQLNSLTSEDSAVYYCARSPNWDGAWFAHWGQALVTVSAAKTKのアミノ酸配列を有する重鎖可変領域と、DIVLTQSPASLAVSLGQRATISCKASQSVVDYDGD SYMNWFQKPGQPPKLLIYAASNLESGIPARFSGSGSGTDFTLNIHPVEEEDAATYYCQQSNEDPFTFGSGTKLEのアミノ酸配列を有する軽鎖可変領域との対から選択される、重鎖可変領域と軽鎖可変領域との対、又はそのヒト型を含む、抗L O X - 1特異的抗体又はその抗原結合性断片。